



〒861-0195 北区植木町岩野238-1 ☎272-1111



北区公式YouTubeチャンネル

新しい動画を投稿しました！



動画はこちらから↓



「田底校区植木温泉歴史散策フットパス」

田底校区の史跡等を歩いて回り、地域の魅力を発見・発信し交流人口増加につなげようという地域主体の取り組みです。参加者に地域の史跡について案内するのは、「田底歴史の会」の皆さんと、田底小学校の6年生(当時)。子どもたちと一緒に地域の魅力を再発見してもらうことも狙いです。地域一体となつての取り組みをぜひご覧ください。

(北区役所総務企画課 ☎272-1110)

植木地区でオンライン介護予防教室を開催しました！

新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまな身体活動が自粛されるなか、活動量の低下によるフレイル(生活不活発病)の予防が必要となつてきています。

そこで、密を避けながら身体活動を実施できる場として、Wi-Fi設備を利用した「オンライン介護予防教室」を実施しました。介護予防教室は、10月4日に桜井地域コミュニティセンター、10月25日に吉松地域コミュニティセンターの2か所で開催し、それぞれ校区在住の方々に参加されました。

当日は、講師の熊本機能病院理学療法士の東 利雄先生とスクリーン越しにオンラインでつながり、「いきいき百歳体操」の指導と、自宅でできる体操について紹介いただきました。

体操後の皆さんは笑顔であふれ、終了後のアンケートでは「楽しく体操できた」、「また参加したい」という意見をいただきました。

自粛が続く状況下でも、オンライン等を通じた新しいつながりの形を実感いただけたように感じられます。

(北区役所福祉課 ☎272-1118)



“きた”くなるお知らせ♪

内 容	対 象	期日・時間	場 所	申 込
家族介護者のつどい				
介護している家族が気軽に立ち寄れる拠り所	介護者、介護経験者などどなたでも	12月14日(火) 午前10時～正午	北区植木町米塚370-17(民家)	コロナ禍の開催判断については、ささえりあ植木まで。 (☎272-6914) 費用:100円 定員:10人
介護者同士の交流・情報交換	家族を介護している方	12月18日(土) 午後1時半～3時半	北部公民館 中会議室	ささえりあ北部(☎275-6355)へ電話 ※予約制
無料 熊本西年金事務所による年金相談窓口(区民課)				
年金相談(予約の際、相談者・配偶者の年金番号をご準備ください)	市内に住む方	12月23日(木) 午前10時～午後3時	北区役所3階大会議室	12月6日から電話(☎272-6905)または直接北区役所区民課国保年金班へ ※予約制
無料 行政書士による無料相談会(総務企画課)				
交通事故、相続・遺言、成年後見等に関する相談	どなたでも	12月27日(月) 午前11時～午後4時	北区役所1階ロビー	当日直接会場へ詳しくは、登録相談員等管理委員会(☎385-7301)へ。

子育て・心の健康相談会

お問い合わせ(各区保健子ども課)

中央区 ☎328-2419 西 区 ☎329-1147 北 区 ☎272-1128
東 区 ☎367-9134 南 区 ☎357-4138

育児相談



電話での
育児相談を実施しています！

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、育児に関する相談を電話で受け付けています。
気軽にお住まいの区の保健子ども課へ問い合わせください。

日時 月～金曜日
午前8時半～午後5時15分(祝日除く)

内容 お子さまの成長や食事、歯の健康などについて、気になること



心の健康相談

	日 時	場 所	対 象	定 員	申 込
中 央 区	12月27日(月) 午後2時～4時	中央区役所3階 保健子ども課 相談室	精神的な不安や悩みのある方またはその家族など	2組 (先着順)	12月6日～23日に電話で
東 区	来年1月7日(金) 午後1時半～3時半	東区役所3階 保健子ども課 相談室			12月20日～来年1月5日に電話で
西 区	※精神科医不在です。相談希望の方は問い合わせください。				
南 区	12月17日(金) 午後1時45分～3時45分	南区役所3階 保健子ども課 相談室	精神的な不安や悩みのある方またはその家族など	2組 (先着順)	12月6日～16日に電話で
北 区	12月20日(月) 午後2時～4時	北区役所1階 小会議室			12月6日～17日に電話で

日＝日時 期＝期日、期間 時＝時間 場＝場所 内＝内容 題＝演題 師＝講師 出＝出演 対＝対象 定＝定員 費＝費用 持＝持参物 申＝申込 問＝問い合わせ先

広告

下記2つとも当てはまる皆さまへ

- ☑ B型肝炎ウイルスに感染している
- ☑ 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ

ご存じですか？

B型肝炎給付金

国から給付金を
受けられる可能性があります。

ご本人だけでなく、対象者から母子感染した方や、ご遺族(相続人)も対象となります。給付金を受け取るには対象者から国へ請求する必要がありますが、すでに請求した方は全国で8万5千人以上(令和3年1月31日現在)。請求には期限がありますので、対象者かも？と思われる方は**早めの準備**をご検討ください。

対象者になりそうかどうかは、下記**無料電話相談**で確認できます。お気軽にお電話ください。

給付金の例 ※下記の他、症状に応じて支給されます

死亡・肝がん・肝硬変(重度) **3600万円** 肝硬変(軽度) **2500万円** 慢性B型肝炎 **1250万円**

無料電話相談 **0120-918-862**

☑ **マイタウン法律事務所**
(受付：平日9時～17時30分)

東京弁護士会所属/弁護士法人マイタウン法律事務所
【マイタウン法律事務所東京事務所】東京都千代田区丸の内2-2-1 岸本ビルディング6階

くまもと市政だよりへの広告(後半ページ下欄)を募集中。販売代理店の(株)ホープ(☎092-716-1401)へ。※広告内容などは本市が推奨するものではありません。